

平成29年度
評議員会資料

とき 平成29年4月25日(火) 午後1時30分
ところ 大庄地区会館 2階 ホール

尼崎市社会福祉協議会大庄支部

第 次

- 1 物故者に対する黙禱
- 2 開会のことば
- 3 副支部長あいさつ
- 4 来賓祝辞
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会大庄支部規約
の一部改正について … P 2
 - (2) 平成28年度事業報告 … P 3～16
 - (3) 平成28年度収支決算報告 … P 17～19
 - (4) 監 査 報 告 … P 20
 - (5) 表 彰 … P 21
 - 被表彰者 15年表彰 1人
 - 10年表彰 1人
 - (6) 新 役 員 の 承 認
 - (7) 平成29年度事業計画(案) … P 22～31
 - (8) 平成29年度収支予算(案) … P 32～34
- 7 閉会のことば

社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会 大庄支部規約の一部改正について（案）

＜新旧対照表＞

変更前	変更後
<p>(役員の選任) 第 6 条 この支部には、支部長 1 名、副支部長 2 名、会計 1 名を置き、常任理事会において常任理事の互選とし評議員会の承認を得るものとする。</p> <p>(職 務) 第 7 条 6 監事は、市社協定款第 8 条第 4 項に準じた職務を行うものとする。</p> <p>(予 算) 第 21 条 この支部の予算は、支部長において編成し、理事会の 3 分の 2 以上の同意を得て評議員会の議決を経なければならない。</p> <p>(規約の変更) 第 25 条 この規約を変更しようとするときは、常任理事、理事及び評議員の 3 分の 2 以上の同意を得て定める。</p>	<p>(役員の選任) 第 6 条 この支部には、支部長 1 名、副支部長若干名、会計 1 名を置き、常任理事会において常任理事の互選とし<u>理事会</u>の承認を得るものとする。</p> <p>(職 務) 第 7 条 6 監事は、市社協定款第 2 1 条に準じた職務を行うものとする。</p> <p>(予 算) 第 21 条 この支部の予算は、支部長において編成し、理事会の<u>過半数</u>の同意を得て評議員会の議決を経なければならない。</p> <p>(規約の変更) 第 25 条 この規約を変更しようとするときは、常任理事、理事及び評議員の<u>過半数</u>の同意を得て定める。</p>

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会規程の一部改正について（案）

＜新旧対照表＞

変更前	変更後
<p>第 5 条 4 会長及び副会長は、委員の互選による。</p>	<p>第 5 条 4 会長は<u>常任理事より支部長が指名</u>、副会長は、委員の互選による。</p>

平成28年度事業報告

1 広報・啓発事業

(1) 地域情報紙「OH! SHOW!」の発行

発行回数 2回(平成28年10月、平成29年3月)

発行部数 各3,500部(回覧及び掲示)



(2) 加入者門標シールの配布

(3) 回覧による各種事業・講座の案内

(4) 社会福祉協議会大庄支部のホームページ及びSNSによる広報

ホームページアドレス: <http://www.amasyakyo-ohsho.jp/>

Facebookアドレス: <https://www.facebook.com/amagasakisyakyoohsho/>

(ホームページ用QRコード)



(Facebook用QRコード)



「QRコード」対応アプリを使用して読み取れば手軽に利用可能です。
 ※QRコード(R)は、株式会社デソーウェブの登録商標です。

平成28年度ホームページ閲覧状況

月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)	月	訪問数 (延べ)	閲覧数 (延べ)
4月			10月	170人	436頁
5月			11月	415人	1,188頁
6月			12月	361人	1,016頁
7月			1月	369人	923頁
8月	62人	167頁	2月	247人	626頁
9月	456人	1,272頁	3月	320人	968頁
			合計	2,400人	6,596頁

2 高齢者等見守り安心事業

地域のみなさんで見守り活動を行う「高齢者等見守り安心事業」の実施地区を全15地区に広げ、活動の立ち上げや継続のための支援を行った。

(1) 各地区実施状況

実施地区	推進員・協力員数	希望者数	実施地区	推進員・協力員数	希望者数
浜田	30	65	東大島	80	392
西大島	137	359	東	41	120
大庄中央	42	33	稲葉荘	49	148
崇徳院	32	46	元浜	54	128
西立花	14	79	今北	47	97
芋	16	56	武庫川	39	57
道意	48	90	蓬川	33	56
大庄西	26	81	合計	688	1,807

(2) 高齢者等見守り安心事業研修会

開催日 平成29年3月21日(火)

場 所 大庄地区会館2階ホール

内 容 新しい介護予防・日常生活支援総合事業について
大庄地域の生活支援サービスの取組みについて

講 師 尼崎市高齢介護課職員
尼崎市社会福祉協議会大庄支部職員

参加者 124人



3 ボランティア支援事業

(1) 大庄支部ボランティアセンターの運営

ボランティア登録、更新・保険・助成金受付等

(2) 中高生ボランティア養成研修交流会

開催日 平成28年8月22日(月)

場 所 大庄支所2階講堂

参加者 12人



4 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的に、ふれあい喫茶や健康体操教室等の事業やもちつき大会や夏まつり等のイベントを行った。

5 地域福祉サポート事業

推進委員会	実施場所	実施曜日
東大島連協地域福祉推進委員会	東大島会館	月・火・木・金・日のいずれか
今北連協地域福祉推進委員会	今北会館	水・木・土・日のいずれか

6 老人給食サービス事業

(1) 実施状況

実施主体	会食場所	実施方法	給食数	延利用者数
大庄老人給食グループ	大庄公民館	週1回・昼食 調理・会食	1,100食	823人
稲葉荘老人給食グループ	稲葉荘会館	月2回・昼食 業者委託・会食	493食	377人
西大島老人給食委員会	西大島会館	月2回・昼食 業者委託・会食・配食	601食	445人
ルミエール千鳥福祉協会 老人給食グループ	ルミエール千鳥 団地集会所	月3回・昼食 調理・業者委託・会食	226食	181人

(2) 老人給食ボランティア研修会

日程 平成29年2月10日(金)
 研修先 アンネのバラの教会
 インスタントラーメン発明記念館 他
 内容 施設見学、ボランティア同士の情報交換
 参加者 35人



7 平成28年度 第44回大庄まつりの実施

開催日 平成28年9月18日(日)
 場所 ボートレース尼崎
 テーマ 「手をつなぎ、絆をひろげる、地域の輪」
 入場者 約10,000人



8 緑綬褒章の受章

受章日 平成28年5月17日(火)



9 森の文化祭の実施

開催日 平成28年5月29日(日)
 場所 尼崎の森中央緑地



10 募金活動

(1) 日本赤十字社社員増強活動

実施時期 5月
実績額 3,351,542円

(2) ともしびの箱善意運動

実施時期 6月
実績額 665,229円

(3) 共同募金運動

実施時期 10月
実績額 4,872,746円

(4) 熊本義援金

実績額 2,109,290円

(5) 歳末たすけあい運動

実施時期 12月
実績額 680,356円

配分先 尼崎稲葉園・明倫の郷・つみきハウス・地域活動支援センターさつき
小学校見守り隊（大庄・成文・成徳・わかば西）
各地区高齢者等見守り安心委員会



11 研修事業

(1) 常任理事社会福祉活動調査研究

日程 平成28年5月18日（水）～19日（木）
研修先 文京区社会福祉協議会
内容 他市町社協の活動視察及び意見交換
参加者 14人



(2) 理事研修会

開催日 平成28年7月1日（金）
場所 大庄公民館
内容 加入促進に関するアンケート・地域とのかかわり
についてのアンケート調査結果中間報告、
グループワーク
参加者 20人



開催日 平成28年12月16日（金）
場所 大庄支所2階講堂
内容 「社会福祉法人制度改革について」
講師 尼崎市社会福祉協議会総務課 得平 正宏
参加者 22人



1 2 協賛事業

(1) 写生大会(子ども会連絡協議会)

開催時期 平成28年5月29日(日)

開催場所 尼崎の森中央緑地



(2) 絵画展(子ども会連絡協議会)

開催時期 平成28年8月26日(金)・27日(土)

開催場所 大庄公民館



1 3 各種大会への参加

(1) 社会を明るくする運動 尼崎市中心集會

開催日 平成28年7月2日(土)

場 所 サンシビック尼崎



(2) 尼崎市社会福祉功労者表彰式

開催日 平成28年10月13日(木)

場 所 サンシビック尼崎

(3) あまがすきハーフマラソンへのボランティア参加

開催日 平成28年10月16日(日)

場 所 尼崎の森中央緑地及び周辺



(4) 尼崎市社会福祉協議会保健懇談会

開催日 平成29年2月9日(木)

場 所 尼崎市社協会館

1 4 各種会議の実施

(1) 評議員会 年間 1回

(2) 常任理事会 年間13回

(3) 理事会 年間 5回

(4) 決算監査 年間 1回



市民運動推進協議会事業報告

1 あまがさきチャレンジまちづくり事業

(1) 第1回(選考委員会)

開催日 平成28年5月23日(月)
場 所 大庄支所 2階講堂
内 容 申請団体の活動プレゼンテーション
申請団体 4団体



(2) 第2回(報告会)

開催日 平成29年3月10日(金)
場 所 大庄支所 コミュニティルーム
内 容 申請団体の活動報告
報告団体 4団体



2 クリーン運動

(1) 春の10万人わがまちクリーン運動

開催日 平成28年5月15日(日)
場 所 大庄地域内の道路・公園
及び武庫川河川敷(JR以南)
参加者 3,295人



(2) 秋の大庄地区クリーン運動

実施日 平成28年11月6日・13日・20日・23日(武庫川河川敷)
※全日程実施
場 所 大庄地域内の道路・公園
及び武庫川河川敷(JR以南)
参加者 2,979人



3 大庄地区交通安全教室

開催日 平成28年7月25日(月)
場 所 大庄地区会館2階ホール及び大庄おもしろ広場
協賛団体 トラック協会東部支部・尼崎南交通安全協会・
尼崎西防犯協会・尼崎西金賞会・大庄中・大庄北中
内 容 尼崎南警察署及び生活安全課の指導に
より自転車についての交通ルールを学んだ
参加者 99人



4 チューリップの球根販売

販売期間 平成28年11月1日から11日（市役所休日除く）
場 所 大庄支所
販売実績 チューリップ 1,380個
水仙 220個 合計1,600個



5 「1. 17は忘れない」地域防災訓練

開催日 平成29年1月17日（火）
場 所 大庄北中学校
内 容 避難誘導訓練や怪我の救急処置、
車椅子利用者の高台への避難訓練
等を学んだ
参加者 191人（生徒等除く）



6 安全・安心フォーラム

「住まいの安全対策、いざという時に備えて！！」
開催日 平成29年2月28日（火）
場 所 大庄地区会館2階ホール
内 容 いつ何時起こるか分からない地震に備え、
現状を正しく理解し、「何をどうそなえ
ておいたらよいか？」について学んだ
講 師 野崎 隆一氏(神戸まちづくり研究所理事長)
大石 照男氏(尼崎市災害対策課課長)
参加者 84人



7 高齢者対応事業（大庄地区高齢者等見守り安心事業研修会としても位置付け）

「住み慣れた地域で暮らしていくために
～介護保険制度の改正から考える～」
開催日 平成29年3月21日（火）
場 所 大庄地区会館2階ホール
内 容 尼崎市版の介護予防・日常生活支援総合
事業についてや、大庄地域での生活支援
サービスの取り組みについて学んだ
講 師 尼崎市高齢介護課職員・社協大庄支部職員
参加者 124人



8 文化事業

開催日 平成28年5月29日（日）
場 所 尼崎の森中央緑地
内 容 森の文化祭へ参画し、安全・安心のまちづ
くりをテーマとした展示や体験コーナーを
実施。また、ステージ運営を担当した。
参加者 約3,000人



青少年健全育成協議会事業報告

1 インターネット・携帯電話啓発活動

開催日 平成28年12月9日（金）
場 所 大庄中学校
内 容 ソーシャルサイト（SNS）のリスク
～あなたの投稿は消せない～
大庄中学校生徒と保護者対象に講演
参加者 児童680人、保護者10人



2 学校・地域情報交換会

開催日 平成28年9月8日（木）
場 所 大庄支所
内 容 「高校入試の状況について」講演
青少協委員とPTA代表者との意見交換
会の開催
参加者 24人



3 あいさつ運動の推進

開催日 平成28年9月18日（日）
場 所 ボートレース尼崎
内 容 あいさつ運動推進川柳を募集
入賞者を大庄まつりオープニングにて
表彰
参加者 応募人数 子ども10人 大人36人



4 青少年体験事業

開催日 平成28年5月29日（日）
場 所 尼崎の森中央緑地
内 容 森の文化祭にてブースのひとつとして
バブルサッカー体験
参加者 約300人



5 子育て支援事業

開催日 平成28年12月20日（火）

平成29年1月27日（金）

2月24日（金）

3月24日（金）

場 所 大庄西福社会館

内 容 第1子0歳児を子育て中の親子に場所を開放して、交流、情報交換を行う

参加者 計28組



6 子ども体験イベント事業

開催日 平成28年11月19日（土）

場 所 大庄小学校グラウンド・体育館

内 容 防災体験とバブルサッカー体験

参加者 約100人



7 協議会

開催回数 年間 8回

場 所 大庄支所 2階講堂、大庄コミュニティルーム

健康づくり協議会事業報告

(1) 愛の献血

実施日 平成28年9月18日(日)
場 所 大庄まつり会場入口(ボートレース尼崎)
内 容 来場者へ献血協力呼びかけ実施
献血者数 54人



(2) 小地域健康づくり活動助成金

申請団体なし

(3) シニア体力測定会

開催日 平成28年12月14日(水)
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 シニア向け体力測定(6種目)
参加者 29人



(4) 健康づくりリーダー養成講座

(1回目)

開催日 平成28年11月1日(火)
場 所 大庄支所 2階講堂
テーマ 健康づくりリーダーの地域での役割について
講 師 園田学園女子大学 人間健康学部人間看護学科
教授 野呂 千鶴子 氏
参加者 各連協健康づくりリーダー 24人



(2回目)

開催日 平成28年12月14日(水)
場 所 大庄地区会館 2階ホール
内 容 シニア体力測定会測定指導及び測定補助
進 行 尼崎市社会福祉協議会大庄支部
町頭 地域福祉活動専門員
参加者 各連協健康づくりリーダー 21人



(5) 介護予防講座

開催日 平成29年2月23日(木)
場 所 大庄公民館 3階ホール
テーマ 日常生活でできる脳卒中の予防について
講 師 県立尼崎総合医療センター地域医療連携
センター長兼神経外科部長 山田 圭介 氏
参加者 41人



(6) 認知症予防講座

開催日 平成28年8月29日(月)
場 所 大庄公民館 3階ホール
テーマ 認知症の予防と生活習慣の関わりについて
講 師 兵庫県健康生きがいづくり協議会
福田 章 氏
参加者 38人



(7) 糖尿病予防講座

(1回目)

開催日 平成29年1月18日(水)
場 所 大庄公民館 3階ホール
テーマ 糖尿病予防に効果的な運動
講 師 いきいき・のびのび健康づくり協会
川瀬 ひとみ 氏
参加者 18人



(2回目)

開催日 平成29年1月25日(水)
場 所 大庄公民館 3階ホール
テーマ 糖尿病を予防するための栄養管理
講 師 尼崎在宅栄養士会 管理栄養士
野田 久代 氏
参加者 15人



(8) 協議会

開催回数 年間 5回(大庄支所 2階講堂)

(9) 健康づくりリーダー会議

開催回数 年間 3回(大庄支所 2階講堂)

大庄まつり事業報告

1 第44回 大庄まつりの開催

(1) 実施日時 平成28年9月18日(日) 午前10時～午後6時

(2) 場 所 ボートレース尼崎

(3) 入場者数 約10,000人

(4) テーマ 「手をつなぎ 絆をひろげる 地域の輪」

(5) 協賛会社・団体等 92団体

(6) 内 容

①オープニングイベント及び開会式

青少年健全育成協議会による『あいさつ運動推進川柳』表彰式を行った。
また社協オリジナル体操を披露も行った。

②にぎわいステージ in 大庄

出演者：21組 ※個人・団体含む

③お楽しみ抽選会の実施

④絵おどりの実施

⑤愛の献血事業の実施

献血実績：受付者73人、採血者54人

⑥熊本地震義援金募集の実施

募金実績：51,898円

⑦人形劇・紙芝居の実施

参加者：延120人

⑧バザーの実施

参加団体：30団体

⑨協賛事業

大庄地区子ども会連絡協議会主催絵画展に協賛し、大庄まつり当日、場内で作品展示を行った。



⑩その他

肺がん検診車による健診の実施や生涯学習大庄フェアを同時開催した。

2 各種会議の開催

(1) 実行委員会 3回

(2) 各部会の開催

①総務部会 2回

②バザー部会 3回 (出店者説明会を含む)

③ステージ部会 5回 (抽選会、出演者説明会を含む)

④警備部会 1回

⑤イベント部会 1回



平成28年度一般会計収支決算書

(収入)

単位：円

大 科 目	予算額 (A)	収入済額 (B)	比較増減 (B) - (A)	説 明
会 費	607,000	1,043,000	436,000	単位福祉協会会費 @2,000×103単組 各事業参加負担金等
市社協支出金	11,446,000	11,449,300	3,300	単位福祉協会補助金 1,630,500 連絡協議会補助金 121,000 支部運営事務補助金 126,900 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,930,900 共同募金事業交付金 3,266,000 地域福祉啓発事業補助金 236,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 33,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部(ラティアピカ)事務費 10,000 支部(ラティアピカ)啓発事業費 50,000
市 支 出 金	1,900,000	1,633,000	△ 267,000	市民運動推進事業補助金
団 体 支 出 金	9,040,000	8,840,000	△ 200,000	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,100,000 大阪湾広域臨海環境整備(外)助成金 6,720,000 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化 交付金 20,000
寄 附 金	1,000	-	△ 1,000	
繰 入 金	3,905,467	3,905,826	359	財政調整基金より繰入
雑 入	1,373,000	1,917,583	544,583	大庄まつり協賛金 大庄寿会館利用料収入 国債利金、預金利息等
繰 越 金	2,238,599	2,238,599	-	
合 計	30,511,066	31,027,308	516,242	

(支出)

単位：円

大 科 目	予算額 (A)	支出済額 (B)	比較増減 (A) - (B)	説 明
事務費支出	1,973,000	1,911,565	61,435	評議員会開催経費 常任理事会・理事会等経費 各種大会・研修会参加旅費 事務用品・大庄寿会館消耗品 切手・はがき代 保険料、慶弔費 等
地域福祉事業費	19,658,000	17,915,070	1,742,930	連絡協議会活動助成金等 1,322,000 地域福祉啓発事業費 206,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 6,228,020 単位福祉協会活動補助金 2,145,500 連絡協議会活動費 121,000 連絡協議会福祉活動交付金 800,000 大阪湾フェニックスセンター連絡協議会交付金 2,891,000 広報啓発費用 318,600 老人クラブ補助金 200,000 子ども会補助金 250,000 福祉教育推進事業費 239,917 人権啓発活動経費 3,000 理事・単協会長・老人給食ボランティア 研修会経費 633,379 社会福祉活動調査研究経費 2,556,654
市民運動事業費	2,809,000	1,940,303	868,697	交通安全対策経費 クリーン運動・ハットマーチ向上・緑化事業助成等経費 あまがさきチャレンジまちづくり 事業経費 防災事業等経費 消耗品 等
青少年育成事業費	880,000	442,677	437,323	インターネット・携帯電話啓発運動経費 あいさつ運動推進経費 青少年体験事業等経費
健康づくり事業費	505,000	157,991	347,009	献血事業経費 小地域健康づくり活動助成 まちの保健室経費 認知症講座・介護講座経費
大庄まつり事業費	4,433,000	4,277,884	155,116	総務費 1,078,584 イベント費 334,344 会場費 2,864,956
諸支出金	212,000	206,000	6,000	市社協会費
積立金	1,000	—	1,000	
予備費	40,066	—	40,066	
合 計	30,511,066	26,851,490	3,659,576	

収入総額	31,027,308
支出総額	26,851,490
差引残高	4,175,818

平成28年度 財政調整基金

単位：円

区 分	前 年 度 末 現 在 高	本 年 度		本 年 度 末 現 在 高	説 明
		増加額	減少額		
国 債	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	
	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	
定期貯金	3,786,421	利息 946		3,787,367	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
	2,025,851	利息 200	一般会計へ 2,026,051	0	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 (1年)
定期預金	870,036	利息 74	一般会計へ 870,110	0	三井住友銀行尼崎市役所出張所 (1年)
	1,009,580	利息 85	一般会計へ 1,009,665	0	三井住友銀行尼崎市役所出張所 (1年)
	2,003,549	利息 200	-	2,003,749	りそな銀行尼崎支店 (1年)
	2,002,001	利息 200	-	2,002,201	りそな銀行尼崎支店 (1年)
計	31,697,438	21,705	3,925,826	27,793,317	

平成28年度 財産目録

平成29年3月31日現在

単位：円

兵庫六甲農業協同組合大庄支店 国 債	20,000,000	財 政 調 整 基 金
兵庫六甲農業協同組合大庄支店 定期貯金	3,787,367	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,003,749	財 政 調 整 基 金
りそな銀行尼崎支店 定期預金	2,002,201	財 政 調 整 基 金
兵庫六甲農業協同組合大庄支店 普通貯金	4,175,818	一 般 会 計
計	31,969,135	

監 査 報 告

支部規約第22条に基づき監査を行った結果、

適正に処理されていたことを認めます。

平成29年4月7日

監 事 林 由 布 子 

監 事 森 本 智 子 

平成29年度永年表彰被表彰者

15年表彰

下地 光次（東大島第2）

10年表彰

窪田 一男（蓬川・蓬川県営住宅）

平成 29 年度事業計画（案）

【スローガン】

《 出会い ふれあい ささえあいが 地域を育む 》

【事業方針】

大庄支部はこれまで行政や福祉施設、関係機関等と連携するなか、コミュニティ活動への支援、安全・安心活動の推進、青少年の健全育成、高齢者の健康維持促進などの事業を実施してきました。

昨年度策定いたしました大庄地区の地域福祉のあり方や進め方について地域の意見をまとめた大庄支部版の地域福祉推進計画を基に、今年度はさらなる事業の展開を図ってまいります。

平成 19 年度より大庄支部で始まり、平成 23 年度より市委託事業となった高齢者等見守り安心事業は、昨年度、大庄支部全域で取組まれました。今後も各種団体との連携を図り、これまでの活動の実績を踏まえながら、更なる活動の発展を目指してまいります。

平成 27 年度より生活支援コーディネーターが大庄支部に配置され、高齢者の地域生活を支えるための生活支援や介護予防の充実を図ることを目的とした地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域住民や各種団体との連携し活動を行ってまいりました。そして、昨年度、介護予防・日常生活支援総合事業の基盤となる協議体が立ち上がりました。今年度は、住民による支え合い、助け合いの活動が推進される仕組みづくりをさらに図ってまいります。

今年度新たな取り組みとして、支部ボランティアセンターに代わり新たに『(仮称) ささえあい地域活動センター「むすぶ」』を設置し、従来の支部ボランティアセンターとしての機能に加え、新たな担い手の養成やつながりの場作りをすすめてまいります。そして、平成 30 年 1 月からは保健・福祉の窓口業務の受託や民生児童委員協議会の事務局の運営が予定されており、地域住民にとって幅広い相談を受けることが出来る体制づくりをすすめてまいります。

社協への加入、社協事業への参画を目的として平成 28 年度より取り組みましたホームページをさらに充実させてまいります。

また、地震・津波等に対する地域防災の取組み等への支援を継続して行い、誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていけるような大庄地区を目指します。

事業計画（案） 概要（三協議会を除く）

社会福祉協議会大庄支部では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的として、地域住民同士の交流、つながりづくりを支援していくとともに、地域活動を周知するなど、社協への加入促進の取り組みも積極的に行ってまいります。

1 広報・啓発事業（加入促進の取り組み、地域活動情報の提供）

- （1）広報紙「OH! SHOW!」の発行（年間3回予定）
- （2）加入促進リーフレットの改訂 ⑨
- （3）加入者証門標シールの配布等
- （4）社会福祉協議会大庄支部のホームページの拡充 ⑩

2 小地域福祉活動支援事業

- （1）尼崎市社会福祉協議会大庄支部地域福祉推進計画の推進 ⑩
- （2）地域福祉活動専門員（生活支援コーディネーター）の活動推進
- （3）「大庄地区協議体」、「大庄地域支え合いを考える会」の運営 ⑨
- （4）支部職員のコミュニティ・ワークの強化 ⑩
- （5）ささえあい地域活動センター「むすぶ」の設置 ⑨
- （6）地域活動・ボランティア活動の担い手の発掘及び育成 ⑩
- （7）地域のつながりの場作りの支援 ⑨
- （8）中高生ボランティアの発掘及び育成 ⑩
- （9）地域活動・ボランティア活動講座の開催 ⑩

3 高齢者等見守り安心事業

- （1）見守り推進員・協力員を対象とした交流会など活動の継続・発展のための支援 ⑩

4 高齢者いきいき事業

年間を通じて、各社会福祉連絡協議会、福祉協会等が、高齢者の引きこもり防止、健康・生きがいづくり、地域住民相互交流を目的とした事業・イベント等を実施する。

5 地域福祉サポート事業

活動グループ（東大島地域福祉推進委員会・今北地域福祉推進委員会）の推進支援と新たなグループの立ち上げ支援

6 老人給食サービス事業

活動グループ（大庄老人給食グループ、西大島老人給食委員会、稲葉荘老人給食グループ、ルミエール千鳥福祉協会老人給食グループ）の推進支援と新たなグループの立ち上げ支援

7 緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者等が、地域で安心して生活できるよう、社協、民生児童委員を通じての申請により、通報機器を貸し出し、緊急事態が発生したときの援助を行う。

8 第45回大庄まつり

開催日 9月10日（日）予定

場 所 ボートレース尼崎

※テーマ及び実施内容については、実行委員会及び各部会において協議、決定する。

9 森の文化祭

開催日 5月7日（日）予定

場 所 尼崎の森中央緑地

※テーマ及び実施内容については、実行委員会において協議、決定する。

10 募金活動への協力

(1) 日本赤十字社員増強活動（5月）

(2) ともしびの箱善意運動（6月）

(3) 共同募金運動（10月）

(4) 歳末たすけあい運動（12月）

(5) 熊本地震義援金（通年）

11 各種研修会等

(1) 常任理事社会福祉活動調査研究

(2) 単協会長研修会

(3) 理事研修会

(4) 老人給食ボランティア研修会

(5) 社協・民協意見交換会 他

12 各種大会・研修会への参加

尼崎市社会福祉功労者表彰式、尼崎市社会福祉協議会研修会への参加

13 保健・福祉の窓口業務の受託 

14 大庄地区民生児童委員連絡協議会事務局の運営 (新)

15 各種会議の開催

(1) 決算監査

開催日 平成29年4月7日(金)

場 所 大庄支所会議室

内 容 平成28年度決算監査

(2) 三役会

開催回数 随時

場 所 大庄支所2階会議室 他

(3) 常任理事会

開催回数 随時

場 所 大庄支所2階講堂 他

(4) 理事会

開催回数 随時

場 所 大庄支所2階講堂 他

(5) 評議員会

開催日 平成29年4月25日(火)

場 所 大庄地区会館2階ホール

内 容 平成28年度事業報告並びに収支決算報告

決算監査報告

表彰

平成29年度事業計画並びに収支予算

市民運動推進協議会事業計画（案）

明るく住みよく豊かな大庄のまちづくりを目指して、地域住民の創意と参加により、各種地域課題の解決に向け、青少年健全育成協議会や健康づくり協議会と必要に応じて連携・協力しながら、次のような事業に取り組む。

1 クリーン運動

（1）春の10万人わがまちクリーン運動

実施日 平成29年5月21日（日） 予備日 5月28日（日）

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷

（2）秋のクリーン運動

実施時期 平成29年11月

実施場所 大庄地域内の道路、公園、駐車場周辺、武庫川河川敷

2 災害対策訓練事業

「1.17は忘れない」地域防災訓練

実施日 平成30年1月17日頃

場 所 大島小学校(大庄地区メイン会場)

3 交通安全向上事業

- ・啓発のぼり等の配布
- ・交通安全イベントの実施

実施時期 平成29年6月～7月

4 文化事業

『森の文化祭』への参画

実施時期 平成29年5月7日（日） 予備日 5月14日（日）

5 安全・安心フォーラム

実施時期 平成30年1月～3月頃

6 高齢者対応事業

高齢者対応イベント等の実施

実施時期 平成29年9月～10月頃

7 家庭・地域教育力向上事業

PTA、学校等と協力しながら、家庭・地域の教育力の向上に向けた取組みを行う。

8 あまがさきチャレンジまちづくり事業

実施期間 年 間

助成団体・グループ数 6団体

9 チューリップ販売事業

チューリップ及び水仙の球根販売

実施時期 平成29年11月頃

10 ペットマナー向上運動

- ・啓発のぼりの作成
- ・講演会等の実施

11 地域世代間交流事業

地域世代間交流事業助成を見直し、大庄地区全体での取組を企画検討する。

12 赤いバケツ購入助成事業

過去に購入した赤いバケツの老朽化等に伴い、追加の購入希望を調査し、購入費用の一部を助成する。

13 地域ボランティアの養成

学校等と協力して、青少年や若年層のボランティア育成に取り組む。

14 各種大会への参加

暴力団追放、青少年健全育成、くらしの安全推進尼崎市民大会への参加

15 協議会

開催回数 随時

場 所 大庄支所 2階 講堂 他

青少年健全育成協議会事業計画（案）

青少年の健全な育成と、家庭・学校・地域の連携による住みよいまちづくりを目的として、青少年を対象とした事業を展開するだけでなく、乳幼児を対象とした子育て支援事業、世代間の交流に取り組んでいきます。

1 インターネット・携帯電話啓発活動 ⑧

講演会の開催

内容 スマートフォン、SNS、インターネット利用についての講演会

日時 学校や地域等との調整による

場所 大庄地区内小・中学校や地域等

2 学校・地域情報交換会の実施

内容 地域、学校、PTA 等で子どもについての情報交換・共有

日時 未定

場所 未定

3 あいさつ運動の推進

内容 あいさつ運動推進のための啓発

日時 未定

場所 未定

4 青少年体験事業

内容 森の文化祭にて体験ブースを担当

日時 平成29年5月7日（日）

場所 尼崎の森中央緑地

5 子育て支援事業 ⑧

内容 第1子0歳児子育て中の親子の交流・情報交換・つながりの場づくり

日時 実施場所ごとに決定

場所 大庄西福社会館、元浜南福社会館、東大島会館

6 防災体験事業

内容 防災体験の実施

日時 未定

場所 未定

7 三協議会合同研修

内容 未定

日時 11月予定

場所 未定

協議会

開催回数 随時

健康づくり協議会事業計画（案）

大庄地区住民が、地域で支え合う生活を送るための基礎となる、「自分自身の健康」の維持・増進とともに、お互いの「見守り・見守られ活動」に役立つ知識等の習得を図ります。

1 愛の献血

実施日 平成29年9月
場 所 大庄まつり会場入口（ボートレース尼崎）
内 容 来場者へ献血協力を呼びかけ実施

2 ニュースポーツ交流事業 ⑨

開催月 未定
場 所 未定
内 容 ニュースポーツ（囲碁ボール）を通して、地域交流を図る

3 体力測定会

開催月 未定
場 所 大庄公民館 3階 ホール
内 容 血圧測定、体力測定6種目を実施

4 健康体操リーダー養成講座 ⑩

開催月 未定（4回実施）
場 所 大庄公民館 3階 ホール
内 容 地域で健康づくりの指導ができるリーダーの養成

5 森の文化祭参画事業 ⑪

開催月 平成29年5月7日（日）
場 所 尼崎の森中央緑地
内 容 体力測定、健康体操

6 介護予防講座

開催月 未定
場 所 未定
内 容 介護予防についての知識を学ぶ

7 成人向け健康づくり講座 ⑫

開催月 未定
場 所 未定
内 容 働き盛りの世代を対象とし、早めの健康づくりに取り組むためのきっかけづくりを目的とする。

8 健康づくり協議会の開催

開催回数 随時

9 健康づくりリーダー会議の実施

開催回数 随時

大庄まつり事業計画（案）

- 1 第45回 大庄まつりの開催
開催時期 平成29年9月10日（日）予定
開催場所 ポートレース尼崎 予定
テーマ及び内容は、実行委員会及び各部会において協議し、決定する。

- 2 各種会議での協議内容
 - (1) 実行委員会
大庄まつりのテーマ及び事業内容について
大庄まつり実施要領について 等

 - (2) 総務部会
開会式について
協賛事業について 等

 - (3) バザー部会
バザーコーナーの設置と店舗の配列について 等
出店者説明会を開催予定

 - (4) ステージ部会
「にぎわいステージ in 大庄」の出演者・団体の募集について 等
ステージ出演者抽選会、出演者説明会を開催予定

 - (5) 警備部会
警備体制について 等
消防団への協力依頼を行う予定

 - (6) イベント部会
イベントの実施要領について
抽選会の景品について 等



平成29年度 一般会計収支予算(案)

(収入)

単位：円

大科目	本 予 算	前 年 度 額	比 較 増 減	備 考
会費	746,000	607,000	139,000	単位福祉協会会費 @2,000×103単組 各事業参加負担金等
市社協金	11,072,000	11,446,000	△ 374,000	単位福祉協会補助金 1,634,000 連絡協議会補助金 122,000 支部運営事務補助金 127,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 5,924,000 共同募金事業交付金 2,891,000 地域啓発事業費交付金 236,000 見守り安心事業研修費交付金 40,000 ともしび事務費交付金 33,000 善意銀行事務費交付金 5,000 支部VC事業費及び事務費交付金 60,000
市支出金	1,900,000	1,900,000	—	市民運動推進事業補助金
団体支出金	9,040,000	9,040,000	—	尼崎公営競艇施行者協議会助成金 2,300,000 大阪湾広域臨海環境整備切羽-助成金 6,720,000 尼崎市人権・同和教育研究協議会活動強化交付金 20,000
寄附金	1,000	1,000	—	
繰入金	1,000	3,905,467	△ 3,904,467	
雑入	1,373,000	1,373,000	—	大庄まつり協賛金 1,000,000 大庄寿会館利用料収入 300,000 国債利金、預金利息等 73,000
繰越金	4,175,818	2,238,599	1,937,219	前年度繰越金
合計	28,308,818	30,511,066	△ 2,202,248	

(支出)

単位：円

大科目	本 予 算	前 年 度 額	比 較 増 減	備 考
事務費	1,751,000	1,973,000	△ 222,000	評議員会開催経費 314,000 常任理事会・理事会等会議費 89,000 各種大会・研修会参加旅費等 107,000 事務用品・大庄寿会館消耗品等需用費 583,000 切手・はがき代等通信費 91,000 保険料、慶弔費等諸費 566,000 備品購入費 1,000
地域福祉費	16,234,000	19,658,000	△ 3,424,000	連絡協議会活動助成金等 1,487,000 地域福祉啓発事業費 206,000 地域高齢者福祉活動推進事業補助金 6,224,000 単位福祉協会活動補助金 1,634,000 連絡協議会福祉活動交付金 3,813,000 地域情報紙発行費用等 413,000 老人クラブ補助金 200,000 子ども会補助金 300,000 福祉教育推進事業費 450,000 人権啓発活動経費 3,000 理事・単協会長・老人給食ボランティア 研修会経費 484,000 社会福祉活動調査研究経費等 1,020,000
市民運動費	3,309,000	2,809,000	500,000	交通安全事業 231,000 環境美化事業 1,001,000 (フリー運動、ハットナ-向上、緑化事業助成等経費) 文化事業 200,000 コミュニティ推進事業 970,000 (あまがさきチャレンジまちづくり、家庭・地域教育力向上事業等) 防災関連 722,000 大庄まつり事業費 100,000 消耗品等 85,000
青少年育成費	980,000	880,000	100,000	インターネット・携帯電話啓発運動 230,000 あいさつ運動推進事業 50,000 青少年体験事業 500,000 子育て支援事業等 200,000
健康づくり費	661,000	505,000	156,000	献血事業経費 35,000 健康づくり推進事業 510,000 (小地域健康づくり活動助成 まちの保健室経費) 認知症講座・介護講座等 116,000
地区まつり費	5,150,000	4,433,000	717,000	大庄まつり総務費 1,800,000 大庄まつりイベント費 350,000 大庄まつり会場費 2,800,000 森の文化祭経費 200,000
諸支出金	206,000	212,000	△ 6,000	市社協会費
積立金	1,000	1,000	—	
予備費	16,818	40,066	△ 23,248	
合計	28,308,818	30,511,066	△ 2,202,248	

平成 29 年度 財政調整基金（案）

単位：円

区 分	前 年 度 末	本 年 度		本 年 度 末	説 明
	現 在 高	増 加 額	減 少 額	現 在 高	
国 債	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	（5年）
	10,000,000	利息 10,000	一般会計へ 10,000	10,000,000	（5年）
定期貯金	3,787,367	利息 946		3,788,313	兵庫六甲農業協同組合大庄支店 （1年）
定期預金	2,003,749	利息 200		2,003,949	りそな銀行尼崎支店 （1年）
	2,002,201	利息 200		2,002,401	りそな銀行尼崎支店 （1年）
計	27,793,317	21,346	20,000	27,794,663	

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 規 約（案）

第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の幹線となり、大庄地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域社会福祉の増進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 2 条 この支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業に関する調査研究
- (2) 社会福祉を目的とする事業に関する総合的企画
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する連絡調整及び助成
- (4) 社会福祉を目的とする事業に関する普及および宣伝
- (5) 市民運動推進に関すること
- (6) 青少年健全育成に関すること
- (7) 健康づくりに関すること
- (8) 募金事業・善意銀行等福祉更生に関すること
- (9) 高齢者の社会活動推進に関すること
- (10) その他社会福祉の目的達成に必要なこと

(名 称)

第 3 条 この支部は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会大庄支部という。

(事業所の所在地)

第 4 条 この支部の主たる事務所を尼崎市役所大庄支所内に置く。

第2章 役員及び職務

(役 員)

第 5 条 この支部には次の役員を置く。

- | | | |
|-----|------|-----|
| (1) | 常任理事 | 若干名 |
| (2) | 理 事 | 若干名 |
| (3) | 監 事 | 2 名 |

(役員を選任)

第 6 条 この支部には、支部長 1 名、副支部長若干名、会計 1 名を置き、常任理事会において常任理事の互選とし理事会の承認を得るものとする。

2 常任理事は、大庄地区の社会福祉連絡協議会長をもってこれにあてる。

3 理事は、次の者をもってこれにあてる。

(1) 大庄地区民生児童委員協議会代表

(2) 大庄地区婦人連絡協議会代表

(3) 大庄地区子ども会連絡協議会代表

(4) 大庄地区老人クラブ連絡会代表

(5) 尼崎市消防団副団長（大庄地区）

(6) 西防犯協会代表

(7) 大庄地区少年補導委員連絡会代表

(8) 保護司会大庄分会代表

(9) 育友会代表（大庄地区）

(10) 公共社会福祉事業施設代表

(11) その他評議員会において必要と認められた者

4 役員を選任にあたっては、各役員についてその親族、その他特別の関係にあるものが常任理事及び理事のうちに 3 名をこえて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

5 監事は評議員会において選任し、支部長が委嘱する。

なお、監事は、常任理事、理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

6 常任理事及び理事は、評議員を兼ねることができない。

(職 務)

第 7 条 支部長は、支部を代表し、会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長事故あるときは、その職務を代行する。

3 常任理事は、常任理事会を組織し支部の業務を決定する。

4 理事は、常任理事と共に理事会を組織し、必要に応じて支部長が招集する。

5 会計は、予算の経理と出納を担当する。

6 監事は、市社協定款第 2 1 条に準じた職務を行うものとする。

(常任理事会)

第 8 条 常任理事会は、支部長が招集しその議長となる。

- 2 常任理事会は、常任理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 3 常任理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 常任理事会に出席できない常任理事は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、常任理事会に代えることができる。

(理事会)

第 9 条 理事会は、常任理事及び理事で構成し、支部長が招集しその議長となる。

- 2 理事会は、常任理事及び理事の過半数の出席がなければその議事を開き、議決をなすことができない。
- 3 理事会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか、出席した常任理事及び理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 5 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 6 緊急やむを得ない事情のあるときは、支部長は文書でもって意見を求め、理事会に代えることができる。

(任期及び補充)

第 10 条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期が満了後といえども、後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって役員になった者の任期はその在職期間とする。

(顧問及び参与、参事)

第 11 条 この支部に顧問及び参与、参事を置くことができる。

- 2 顧問及び参与、参事は、常任理事会において推せんし、理事会において決定する。
- 3 顧問は会務について支部長の諮問に答え、又は意見を述べることができる。
- 4 参与、参事は会務の運営に参画する。

(事務局)

第 12 条 この支部の業務を処理するため事務局を設ける。

- 2 事務局に事務局長以下職員若干名を置くことができる。ただし、事務局長の委嘱は常任理事会に諮るものとする。
- 3 事務局の規程は、社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会の事務局規程を準用する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員の資格等)

第 13 条 評議員は、次の者の中からその団体の推せんを得て支部長がこれを委嘱する。

- (1) 地区福祉協会の代表
- (2) 公私社会福祉事業施設の代表
- (3) 公私社会福祉事業団体代表
- (4) 民生・児童委員等の社会福祉奉仕者代表
- (5) 社会福祉公務員代表

- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者の中から、評議員会の同意を得て評議員を委嘱することができる。

(評議員会)

第 14 条 評議員会は、評議員をもって組織する。

- 2 評議員会は、支部長が招集する。
- 3 評議員会に議長を置く。
- 4 議長はそのつど評議員の互選で定める。
- 5 評議員会は、評議員の過半数の出席がなければその議事を開き、議決することができない。
- 6 評議員会の議事は、この規約に別段の定めがある場合を除くほか出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通知された事項について代理者にその権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

- 8 前項による権限の行使は、これを出席したものとみなす。
- 9 緊急やむを得ない事情があるときは、支部長は文書をもって意見を求め、評議員会に代えることができる。
- 10 評議員会は、毎年1回以上開催し、次の事項を議決する。
 - (1) 予算及び決算
 - (2) 事業計画
 - (3) 規約の変更
 - (4) その他、この支部の業務に関する重要事項で支部長が必要と認めた事項

(任期及び補充)

第 15 条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 評議員は、任期満了後といえども後任者の就任するまでは、その職務を行うものとする。
- 4 公職にある故をもって評議員になった者の任期は、その在職期間とする。

第4章 会 員

(会 員)

第 16 条 次に掲げる資格を有するものをもって会員とする。

- (1) 地区福祉協会
- (2) 公私社会福祉事業施設
- (3) 公私社会福祉事業団体
- (4) 民生児童委員等の社会福祉奉仕者団体
- (5) 社会福祉関係公務員
- (6) 学識経験者及び社会福祉に関係ある団体

第5章 協 議 会

(協議会)

第 17 条 この支部の事業を運営するため協議会を設けることができる。

- 2 協議会に関する規程は別にこれを定める。

第6章 旅 費

(旅 費)

第 18 条 会員が用務のため出張した場合は旅費を支給することができる。

2 旅費に関する規程は別にこれを定める。

第7章 慶 弔

(慶 弔)

第 19 条 この支部は慶弔費を支出することができる。

第8章 会 計

(経 費)

第 20 条 この支部の経費は、会費及び市の補助金、委託料、共同募金配分金、寄付金、その他諸収入金をもってあてる。

(予 算)

第 21 条 この支部の予算は、支部長において編成し、理事会の過半数の同意を得て評議員会の議決を経なければならない。

(決 算)

第 22 条 この支部の事業報告書、財産目録及び収支決算書は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に支部長において作成し、理事会の認定を得て、監事の監査を経て評議員会の承認を受けなければならない。

2 会計の計算上、余剰金を生じたときは次会計年度へ繰越すものとする。

(特別会計)

第 23 条 この支部は、特別会計を設けることができる。

(決 算)

第 24 条 この支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第9章 そ の 他

(規約の変更)

第 25 条 この規約を変更しようとするときは、常任理事、理事及び評議員の過半数の同意を得て定める。

付 則

(役員を選任)

この規約制定時における役員の任期は、昭和55年3月31日までとする。任期満了後、遅滞なくこの規約に基づき役員を選任を行うものとする。

(施行期日)

この規約は昭和55年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和57年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は昭和59年4月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成13年6月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成17年4月26日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成27年4月27日から施行する。

付 則

(施行期日)

この規約は平成29年4月25日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会規程（案）

- 第 1 条 支部規約第 17 条の規定による協議会は、この規程の定めるところによる。
- 第 2 条 協議会名称は、次のとおりとする。
- (1) 市民運動推進協議会
 - (2) 青少年健全育成協議会
 - (3) 健康づくり協議会
- 2 協議会別分掌事項は別に定める。
- 第 3 条 協議会は支部の事業の計画並びに実施に関し協議し、又は支部長の諮問に應ずる。
- 第 4 条 協議会は必要に応じ分科会又は拡大協議会を設け、又運営の内規を定めることができる。
- 第 5 条 協議会は、会長・副会長及び委員を以って組織する。
- 2 会長は、会務を総理し協議会を代表する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故が生じたとき、その職務を代行する。
 - 4 会長は常任理事より支部長が指名、副会長は委員の互選による。
- 第 6 条 協議会委員は常任理事、理事、評議員、連協役員の中から支部長が委嘱する。
- 2 前項のほか、支部長は学識経験者及び社会福祉に関係のある者のなかから、常任理事会の同意を得て委員を委嘱することができる。
 - 3 協議会に参与を置き、必要に応じて会長が出席を求め会務について意見を聴くことができる。
- 第 7 条 協議会委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 補欠協議会委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第 8 条 協議会は会長が招集しその議長となる。
- 第 9 条 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 第 10 条 協議会で決定した事項は、会長から常任理事会に報告するものとする。
- 付 則 この規程は、公布の日から施行し、昭和 57 年 4 月 1 日から適用する。
- 付 則

(施行期日)

この規程は平成 27 年 4 月 27 日から施行する。

この規程は平成 29 年 4 月 25 日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 協議会別分掌事項（案）

1 目 的

支部規約第17条の規定による協議会は、協議会推進活動の中心になり社会福祉の諸問題について協議し、事業の向上に資するとともに円滑な運営を図ることを目的とする。

2 協議会別名称

(1) 市民運動推進協議会 (2) 青少年健全育成協議会 (3) 健康づくり協議会

3 協議会別分掌事項

市民運動推進協議会

地域課題への対応に関すること。

地域活動への支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

青少年健全育成協議会

青少年を取り巻く環境の整備に関すること。

青少年の健全育成に関すること。

子育て支援事業に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

健康づくり協議会

地域住民の健康づくりの支援に関すること。

その他、目的を達するに必要と認めること。

付 則 本分掌事項は、公布の日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。

付 則

(施行期日)

この分掌事項は平成27年4月27日から施行する。

(施行期日)

この分掌事項は平成29年4月25日から施行する。

尼崎市社会福祉協議会大庄支部 慶弔規程（案）

第1条 この規程は、支部規約第19条により慶弔の取扱基準を定めるものとする。

第2条 慶弔の取扱内容は、次の表によるものとする。

種別	対象会長	内 容
叙勲	単協	・祝金 10,000円
	連協	
弔慰	単協	・香料 5,000円 ・櫛 一對 または 盛花 一基
		(配偶者) 櫛 一對 または 盛花 一基
	連協	・香料 10,000円 ・櫛 一對 または 盛花 一基
		(配偶者及び1親等の同居親族) 櫛 一對 または 盛花 一基
団体選出理事 評議員	・香料 5,000円 ・櫛 一對 または 盛花 一基	
見舞	単協	(2週間以上入院) 見舞金 5,000円
	連協	(2週間以上入院) 見舞金 10,000円
	団体選出理事 評議員	(2週間以上入院) 見舞金 5,000円
その他	支部長が特に必要と認めるとき	

付 則

本規程は、昭和53年4月1日から施行する。

この規程は、平成6年10月1日から施行する。

この規程は、平成9年2月1日から施行する。

この規程は、平成17年4月14日から施行する。

この規程は、平成29年4月25日から施行する。